

平成26年9月26日
海事局船舶産業課

造船業等復興支援事業費補助金の交付決定について

国土交通省海事局では 東日本大震災により被災し、地盤沈下によって復興が困難となっている中小造船事業者等が、事業の集約等により経営基盤の強化を目的に造船施設などを整備する事業に対して支援するための「造船業等復興支援事業費補助金」（以下、「造船復興補助金」という。）制度を平成25年度予算により創設しました。

本補助金にかかる基金（約160億円）を設置し、補助金業務を行う機関として公益財団法人日本財団（以下、「日本財団」という。）が公募により選定され、平成25年8月より補助金交付申請の受付を開始しています。

今般、日本財団に対し、下記事業について補助金交付申請が2件あり、交付決定されましたのでお知らせ致します。

記

案件1

- ・補助対象事業者

株式会社 南三陸造船鉄工（宮城県本吉郡南三陸町）

- ・補助事業の内容

有限会社志津川造船鉄工所、有限会社カトーディーゼル及び小野造船所が共同で利用する船舶建造・修繕用の建物及び設備を、3社により設立された「株式会社 南三陸造船鉄工」が整備するもの。

- ・補助金額

約1億1千万円（総事業費約1億6千万円）

- ・事業実施期間（予定）

2014年9月～2015年9月

案件2

- ・補助対象事業者

マリン遠山合同会社（宮城県石巻市雄勝町）

- ・補助事業の内容

株式会社遠山工業及びシミズモーターズが、共同で利用する船舶建造・修繕用の建物及び設備を、2社により設立された「マリン遠山合同会社」が整備するもの。

- ・補助金額

約1億1千万円（総事業費約1億6千万円）

・事業実施期間（予定）

2014年10月～2015年6月

なお、造船復興補助金の総交付決定額は、今回の交付決定により約683百万円（3件）となります。

以上

問合せ先

海事局船舶産業課 竹内・日詰

代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8634

FAX 03-5253-1644

（内線 43-633、43-638）